

平成23年4月地区別懇談会の主な意見と教育委員会の考え方

番号	主な意見	意見に対する教育委員会の考え方
(1) これまでの経緯について		
①	・強引に進める教育委員会のやり方に対し、不信感がある。	・信頼関係を回復していくために、今後もきめ細かい話し合いを続けていくとともに、情報提供に努めます。
②	・適正化(統合)ありきで話が進んでいき、保護者の願いを聞いてもらえなかった。	・教育委員会としては、統合の必要性はあると考えており、地区別懇談会などの機会を重ねながら、保護者の意見をていねいに聞いていきます。
③	・教委が曙地区の未就学児宅を個別訪問したから、数人が浜田小へ入学し、三浜小の人数が減少し、少人数に拍車がかかった。	・過去に未就学児の家庭を個別に訪問したことは事実です。今後は、対象を限定した個別の説明ではなく、広く皆さんに情報提供をする場を設けることとします。
④	・「複式学級になるかどうか」からスタートした話なので、人数の議論になる。	・複式学級になることが統合の条件であるかのような説明を行ってきましたが、平成21年10月時点の児童数推計では、今後数年間、複式学級になる見込みはありません。ただし、1クラス20人以下のクラスも生じており、教育効果の面で懸念を抱いております。
(2) 統合の是非について		
①	・統合には反対である。地域の学校として存続してほしい。	・学校が地域にとって重要な存在であることは理解しています。まちづくりの観点からも本件が教育委員会だけの問題であるとは考えていません。ただ、教育委員会としては、いま学校に通っている子どもたちの将来を教育的な観点から考えると、このままの状態は、決して良い状態ではないと判断しています。
②	・統合するなら、通学路の安全確保をしてからしてほしい。	・通学路の安全対策は重要課題のひとつであると認識しています。 ・安全確保のため、スクールバスは有効な手段であると考えています。
③	・統合ありきではなく、三浜小周辺の人口が増えるような施策をお願いしたい。	・塩浜地区の人口を増やす施策等のまちづくりについては、本市新総合計画にも既成市街地の良好な都市基盤を有効に活用するといった方針がうたわれていることから、地区の住民の方々と共に市の課題として検討していくべきものであると考えています。 ・教育委員会の役割としては、保護者や地域の声を、まずは市の上層部や政策推進部局へ伝えることであり、小学校の統合を含めた塩浜地区のまちづくりが全市的な課題であるとの意識を、四日市市として持つことであると考えています。
④	・通学区域の弾力化などで、三浜小に通う児童を増やすような対策をお願いしたい。	・通学校区の見直しについては、地域とのつながり(行政区)等を重視すべきであるとの考え方から、慎重に対応しなければならないと考えています。
⑤	・少人数のデメリットばかり取り上げるのではなく、メリットも強調してほしい。また、大規模校のメリット・デメリットも示してほしい。	・少人数のメリットはアンケートにも現れているとおり、あることは認識しています。 ・小規模校・大規模校のメリットとデメリットも別紙「学校規模で見る教育環境のちがいがい」にまとめました。
⑥	・統合先の塩浜小は、津波対策など危機管理面で大変不安がある。	・統合の有無にかかわらず、塩浜地区の安全対策については、市の地域防災計画の中で検討していくべきであると考えます。現段階としては、ソフト面(教育面)での対策を講じていくこととなります。
⑦	・塩浜小へ統合するのではなく、三浜小への統合も考えてしてほしい。	・通学距離の状況等を総合的に考えると、統合先は塩浜小がより望ましいと判断しています。
⑧	・三浜小の保護者の不安な気持ちを、塩浜小、浜田小の保護者にもわかってほしい。	・まずは関係校のPTAや自治会等に議論の状況などを伝えることであると考えます。塩浜小PTA役員会と浜田小PTA会長に4月の懇談会の状況報告を行うとともに、両校全保護者に「教育委員会からのお知らせ」を配付しました。 ・今後も塩浜小・浜田小へ、積極的に情報提供していきます。

番号	主な意見	意見に対する教育委員会の考え方
(3)	通学路の安全対策について	
①	・踏切や歩道などの通学路安全対策を徹底してほしい。	・保護者、自治会関係者等と協議しながら、個別に対応していきます。
②	・スクールバスを運行してほしい。	・スクールバスの運行は、安全対策として有効な手段であると考えており、皆さんのご意見を伺いながら検討を進めていきます。
(4)	交流事業について	
①	・三浜小と塩浜小、浜田小の統合問題であるのに、三浜小だけの問題のようになっている。両小学校へもきちんと情報を提示し、積極的に交流も行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは関係校のPTAや自治会等に議論の状況などを伝えることであると考えます。塩浜小PTA役員会と浜田小PTA会長に4月の懇談会の状況報告を行うとともに、両校全保護者に「教育委員会からのお知らせ」を配付しました。 ・交流事業についても偏りがないよう、関係する学校が相互に行き来できるよう考えていきます。
②	・三浜小の子どもが交流に行くだけでなく、三浜小に迎え入れる交流事業も実施してほしい。	
(5)	その他	
①	・地域住民や未就学児の家庭にも情報を提供してほしい。	・「三校便り」と時期を合わせた自治会の回覧や教育委員会のホームページなどを活用することで情報提供していきます。
②	・保護者(PTA)に理解が得られないと、自治会として応援しにくい。	・このような地区別懇談会の機会を重ねることなどで、保護者の意見を聞きながら理解を得ていきたいと考えています。